

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人真人会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市もみじが丘町 40 番地 39

(3) 設立認可年月日 平成 24 年 2 月 23 日

(4) 設立登記年月日 平成 24 年 3 月 7 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松村 雅人	まつむらクリニック 管理者
理 事	松村 真由美	
監 事	薬王寺 由里	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	まつむらクリニック	長崎県佐世保市もみじが丘町 40 番地 39	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5 年 6 月 1 日 監事の変更
令和 5 年 6 月 30 日 令和 4 年度決算の決定
令和 6 年 4 月 30 日 令和 6 年度事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人真人会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市もみじが丘町40番地39

貸 借 対 照 表
(令和6年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	29,061	I 流 動 負 債	10,121
II 固 定 資 産	31,992	II 固 定 負 債	4,532
1 有 形 固 定 資 産	7,984	負 債 合 計	14,653
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	24,008	科 目	金 額
		I 基 金	9,000
		II 積 立 金	37,400
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	46,400
資 産 合 計	61,053	負債・純資産合計	61,053

様式 4 - 2 (診療所)

法人名 医療法人真人会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市もみじが丘町 4 0 番地 3 9

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	94,432
2 事業費用	89,554
本来業務事業利益	4,878
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
営業利益	4,878
II 事業外収益	1,665
III 事業外費用	53
経常利益	6,490
IV 特別利益	70
V 特別損失	1,643
税引前当期純利益	4,917
法人税等	980
当期純利益	3,937

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人真人会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市もみじが丘町 4 0 番地 3 9

財 産 目 録
(令和 6 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	61,053 千円
2. 負 債 額	14,653 千円
3. 純 資 産 額	46,400 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	29,061
B 固 定 資 産	31,992
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A + B + C)	61,053
E 負 債 合 計	14,653
F 純 資 産 (D - E)	46,400

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人真人会

理事長 松村雅人 殿

私は、医療法人真人会の令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月30日

医療法人真人会

監事 薬王寺由里

